

人間として共有する喜びや楽しみは、
療養所の内も外も同じ
そんな当たり前のことを知ってほしかった

これまで、社会問題をテーマに、
数多くの写真集を発表してきた太田順一さん。

2年前に出版された

フォト・ドキュメンタリー

「ハンセン病療養所 隔離の90年」では、

苦しい隔離の時代を生き抜いてきた、

ハンセン病元患者に対する

共感のまなざしが注がれています。

ファインダーを通して、

「人権」を見つめ続ける太田さんに、

ハンセン病についての思いや

写真家としての今後の活動などについて

お伺いしました。

太田順一さん

写真家

療養所で生活する人たちの
素朴な表情を写真で表現

僕が、ハンセン病にかかわるようになったのは、本当にひょんなことがきっかけだったんです。僕が住んでいる奈良には、療養所の人たちが作った焼き物や絵画などの作品展を通じて、入園者との交流を広げていこうという『架け橋 長島・奈良を結ぶ会』というのがあります。今から6~7年前、その会を設立した人から「ハンセン病をテーマに写真を撮ってみないか」と勧められたんです。そのときは、重い障害をもち、しかも高齢となった人たちを撮ることへのためらいもあったし、入園者のみなさんの苦悩に僕なんかどこまでかかわることができるか、自信がなかったのでお断りしたのですが...

ところが、それから2年くらい経って、僕が大阪の出版



Jun-ichi Ohta

社で仕事の打ち合わせをしていると、ある女性の編集者に呼び止められまして、「実はいま、ハンセン病をテーマにした写真集を企画していて、その撮影を担当してくれないか」と言われたんです。そのとき、僕はすぐに返事ができませんでした。いったんお断りしたテーマを、また再び僕の目の前に突きつけられたわけですから。妻に相談しまし



たら、「それはもうあなたの役回りなのよ」って励まされまして、それで引き受けることにしました。ですから、最初からハンセン病について関心があったわけではなく偶然が重なって始めたことだったんです。

その編集者と2人でよく

話し合っただけで決めたことは、決して告発のための本は作らないということ。今まで、差別や偏見の問題をふくんだ作品をいくつか出版してきましたが、僕自身は決して人権活動家ではなくて、あくまでも1人の職業カメラマンなんです。だから例えばハンセン病元患者の不自由な手を強調して、「これを見よ」と訴えるのではなくて、療養所で暮らす人たちの普段の生活を淡々と紹介したかった。ハンセン病にかかって隔離されて、死を考えた人もずいぶん多い。それでも人間というのは、日々のちょっとしたことで喜んだり悲しんだりしながら生きていくものなんですね。そうした、ささやかな出来事を見ていきたいと思ったわけです。

どれだけ苦勞を強いられてきた人でも、24時間いつも苦しかったわけでもなく、生きていけばいろんなことがあるはず。「この人は差別されて苦しんできた」と一色に塗り固めて語ってしまうのは、逆にその人の尊厳を損なってしまうのではないかと、僕は思います。

「何をいまさら...」というおじいさんの言葉に、思わず言葉をのみこんだ

僕が、全国にある13の国立療養所を回り始めたのが、1998年2月のこと。これまでの僕の仕事のスタンスとして、その地域や人々の中に溶け込んで4年、5年という時間をかけてじっくり写真を撮るということを大切にしてきました。でも、今回の撮影に関しては、



1年という限られた時間しか許されませんでした。療養所におられる方は高齢者が多く（私が訪れた3年前で平均年齢は73歳でした）、何年も時間をかけて撮影していられないのです。入園者のみなさんは、僕の人生と同じくらい、いや、それ以上の長い年月を隔離されて生きてこられた。想像を絶する苦勞を強いられてきた人たちと、向かい合わなければならないわけです。その僕はというと、にわか勉強で、1つの療養所に1週間くらい滞在して写真を撮る。なにか、この人たちに申し訳ないような気持ちでいっぱいでした。

全国の療養所を回っていて、あるおじいさんから、「何でおまえは写真を撮るんだ」と聞かれたことがありました。「ハンセン病の人というのはどういう人たちであって、どこでどんな暮らしをしているのか、それが全然知らされていない。だから、せめて僕が写真を撮ってそれを見てもら

うことで、みなさんがハンセン病を考えるきっかけにしてほしい」と答えたところ、そのおじいさんは「いまさらそんなことをしてどうなるんだ」とおっしゃった。僕は、思わず言葉に詰まらせてね。

また、僕が、療養所の中の教会でお祈りをしている女性に、撮影をお願いしたところ、「そっとしておいてほしい」と断られたこともありました。多くの方は、隠れて生きているんです。親族には自分の存在が知らされていないというケースや、自分がほかの病気で亡くなったことにされ、葬式まであげたという人までいます。「自分が高齢となって、田舎の両親や兄弟はみんな亡くなっている。甥や姪はいるが、自分の存在は知らされていない。そんな所にいまさら帰っても、だれが自分の面倒を見てくれるんだ」そういう思いが非常に強い。先日、裁判で1つの結果が出て大変良かったと思いますが、一方、入園者たちの年齢のことを考えると、あまりにも遅すぎたというふうに思えてなりません。

自分自身のアイデンティティーへの問いかけが、 人権を考えるきっかけにつながっていく

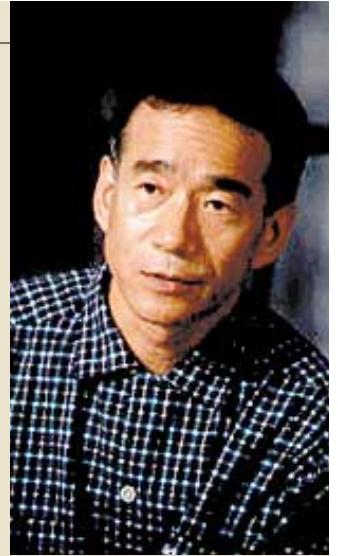


いま、僕は、「ハンセン病療養所 隔離の90年」の続編取材しています。今年の2月から、再び全国のハンセン病の療養所を回っているのですが、今度は、療養所の風景や建物、療養所の歴史を語るもの、例えば監禁室や隔離の壁など、いま急速に失われつつある「もの言わぬもの」にスポットを当てていこうと考えています。3年前、全国の療養所を回って得た感慨と

いうのは、当たり前のことですが、いろんな人がおられるということでした。「発病」そして「隔離」は、療養所みなさんに共通の体験ですが、入所するまでの人生経験は人それぞれなんですよ。小さいときに入ってきた人もおられるし、社会に出てから入所してきた人もおられる。育ってきた環境だって違う。そして、何十年という療養所の生活の中で、いろんな時間の過ごし方があるわけです。僕はこういう一つひとつのことを大切にしたい。最初にも言ったように、僕は決して人権問題をどうこうしようというつもりで写真を撮っているわけではありません。でも、そういう違いというか、個別性を尊重するということが、人権問

Profile

太田順一（おおた・じゅんいち）
1950年、奈良県生まれ。早稲田大学政治経済学部中退後、写真家を目指して大阪写真専門学校に入学。1987年、大阪の在日韓国・朝鮮人を取材した写真集『私たちの猪飼野（いかいの）』（晶文社）を発表。その後も、短かった娘の生涯を記録した『日記・藍』（長征社）、大阪で暮らす沖縄県出身の人々に焦点を当てた『大阪ウチナンチュ』（ブレーンセンター）など、フォト・ドキュメンタリー作品を次々と発表。1999年に出版された『ハンセン病療養所 隔離の90年』（解放出版社）は、1年がかりで全国13の国立療養所を取材したもので、療養所で暮らす人々の現在と過去の日常生活にスポットを当て、戦前戦後の歴史的な写真なども含め計300点を掲載している。



題を考えることにつながっていくのではないかと思います。

僕は、これまで社会的なテーマで写真を撮ることが多かったけれど、「なぜ今、ここで写真を撮っているんだろう」ということを常に考えさせられるんです。かつて、在日韓国・朝鮮人の人たちを取材した『私たちの猪飼野』を撮ったときもそうでしたが、日本で生まれて日本語しか話せないけれど、自分のふるさとは韓国や朝鮮で、でも母国の言葉も民族の文化も知らない。自分はいったい何者なのだろうかと、2世、3世の人たちは「アイデンティティー（自己同一性）」の問題で悩むわけです。では、その人たちを撮っている僕のアイデンティティーはいったい何だろうと、結局、自分自身に返ってくるのです。なかなか答えは出ませんが、問いかけをやめてしまったら、僕が僕でなくなる、そんな気がします。

何々問題という枠組でもって人を見るのではなく、その人の営みや日々の暮らしをつぶさに見て、感じて、それを写真という形にしていく。それが僕の仕事だと思っんです。人権問題を大きな問題として構えて考えるのではなく、みんながそれぞれの日々の生活、営み、暮らし、そういうむしろ小さなところを大切にしていけばいいんだと思います。

特集

「全国水平社創立宣言」を知っていますか



「全国水平社の綱領と宣言」の一部 崇仁小学校蔵

人の世に熱あれ，人間に光あれ

1922(大正11)年3月3日，人間の尊厳と平等を高らかにうたいあげたこの宣言とともに，ここ京都の地に全国水平社は産声をあげました。同和地区出身者や同和地区に対するさまざまな偏見と差別に立ち向かい，自分たちの手で人間としての権利をつかみとろうとする運動は，まさにここからはじまったのです。

この全国水平社が創立されてから，2002年3月で80周年を迎えます。同和問題の解決に取り組んだ先人たちの姿を通して，人権とは何かをいま一度考えてみませんか。

「全国水平社」が誕生するまで

基本的人権は，すべての人が生まれながらに持っている自由と権利であり，幸せな生活を過ごすために欠くことのできないものです。

今日では，当たり前とされるこの人権も，江戸時代までは封建的な身分制度が定められ，身分が低いとされた人たちは，結婚や仕事，あるいは住む所なども制限されていました。

1871(明治4)年，いわゆる解放令が出されました。しかし，偏見や差別を解消するための実質的な施策をとまなわなかったため，住民自らによる差別撤廃運動や，人間として当然の権利を取り戻そうとする運動が全国各地で起こりました。

はじめは，同和地区の改善や同和地区の人々の自主的な努力によって，差別から解放されるという運動でした。やがて西光万吉や南梅吉，桜田規矩三ら奈良・京都などで活動する若い人たちが中心になって，人間は「いたわるべき」ものではなく，「尊敬すべき」ものであるととらえる水平運動がはじまります。



部落解放同盟中央本部編「写真記録 全国水平社七十年史」
左から平野小剣，米田富，南梅吉，駒井喜作，阪本清一郎，西光万吉，桜田規矩三

わが国初の人権宣言としての「全国水平社創立宣言」

水平社とは，「川の水が最後に海に流れて平(たいら)になるように，人間もどのような境遇に生まれようとみな平等である」という理念から名づけられたものです。＜証言・全国水平社/日本放送出版協会刊行より＞

1922(大正11)年3月3日，京都の岡崎公会堂で行われた全国水平社の創立大会には，全国から約3千人もの被差別の民衆が集まりました。そして，西光万吉の草稿により，わが国初の人権宣言といわれる「全国水平社創立宣言」が読み上げられ，満場一致で採択されました。

この宣言は，いわれなき偏見や差別に苦しむ同和地区の人たちの気持ちを世の中に知らせるとともに，すべての人々にとって自由で平等な理想社会を実現するためのものでした。この崇高な理念は，現在も解放運動の魂として生き続けています。

全国水平社が創立されて，2002年3月で80周年を迎えます。その間，「人種差別撤廃条約」や「人権教育のための国連10年」の決議，また国内でのこれらの条約の批准や「人権教育のための国連10年国内行動計画」の策定などにより，人権に対する国内外の関心は高まりつつあります。しかし，残念ながらいままなお，就職や結婚などで差別を受けることがあるなど基本的人権が侵害されている例もあります。

21世紀を迎え，いまこそ私たち一人ひとりが人権に対する意識を高めて，すべての人たちの人権が尊ばれる社会をともにつくりあげていきましょう。

全国水平社ゆかりの地

京都や奈良には，全国水平社ゆかりの地が数多くあります。それらの地を訪ねて，人権の確立を目指した先人たちの姿に思いをはせることも，人権問題を考えるきっかけになるでしょう。

全国水平社創立記念碑(岡崎公会堂跡)



記念碑

1922年3月，部落差別に苦しむ多くの人々が岡崎公会堂に集まり，全国水平社の創立が高らかに宣言されました。京都で産声をあげた部落解放の運動は，その後，全国へと広がっていくこととなります。現在の京都市美術館別館あたりが水平社創立の地といわれ，その活動を顕彰する記念碑が建てられています。



現在の京都市美術館別館

被差別部落の未来を自らの力で切り開こうと創立大会に集まった人々の熱い思いを，今なお感じることができます。

住所/京都市左京区岡崎最勝寺町13



水平社博物館展示コーナー

水平社博物館

水平社創立の中心メンバーだった西光万吉をはじめ，多くの人権活動家を生んだ奈良県御所市にオープンした博物館。全国水平社の歴史や取組のほか，部落解放運動に努力した先人たちの足跡を展示しています。水平社創立に至る経緯をCGで紹介した人権ふるさとマップ，水平社創立大会の様子を立体映像で臨場感たっぷりに味わえるファンタビューシアターなど，人権の歴史がひと目で分かります。

住所/奈良県御所市柏原235-2
TEL/0745-62-5588 FAX/0745-64-2288
開室時間/午前10時～午後5時
閉室日/毎週月曜日，第4金曜日，祝休日，連休の翌日，年末年始



水平社博物館

ツラッティ千本 京都市楽只隣保館資料室

明治政府に身分取立嘆願書を提出した益井元右衛門や，全国水平社の初代委員長に選ばれた南梅吉など，差別撤廃と住民の生活向上に尽力した千本ゆかりの先人の業績を伝えるとともに，同和問題をはじめ様々な人権問題について学習できます。

住所/京都市北区紫野花ノ坊町23-1
TEL・FAX/075-493-4539
開室時間/午前10時～午後4時30分
閉室日/第2・第4土曜日，日曜日，祝休日，年末年始

柳原銀行記念資料館 京都市崇仁隣保館資料室

柳原町(現崇仁地区)の町長であった明石民蔵らによって，地域の金融機関として設立された柳原銀行。現在は，資料館として移築・復元・保存され，同和地区の歴史や文化を伝える資料が展示されています。

住所/京都市下京区下之町6-3
TEL/075-371-8220 FAX/075-371-7708
開室時間/午前10時～午後5時
閉室日/第2・第4土曜日，日曜日，祝休日，年末年始

西光万吉 [さいこう まんきち] 1895(明治28)年～1970(昭和45)年

わが国最初の人権宣言といわれる「全国水平社創立宣言」を起草したのが西光です。奈良の被差別部落で生まれた西光は，仲間とともに全国水平社の創立に尽力したばかりでなく，農民運動や平和運動などにも幅広く取り組みました。

奈良県出身ですが，平安中学校に転校したり，関西美術院で絵画を学ぶなど，京都市で青春期の多くを過ごしています。また，画家，戯曲家，作家などの多彩な面を持ち，数多くの優れた作品を残しています。

南梅吉 [みなみ うめきち] 1877(明治10)年～1947(昭和22)年

1922年の全国水平社創立にあたって，初代中央執行委員長に選出されたのが南です。滋賀県出身ですが，京都市に移って市内の商家に奉公します。部落改善運動に参加し，村の改善に努める中で，阪本清一郎，西光らと知り合い，水平運動に傾斜していきます。全国水平社の最初の本部も南の自宅に置かれました。

桜田規矩三 [さくらだ きくぞう] 1896(明治29)年～1963(昭和38)年

1922年の全国水平社の創立大会では，全国水平社綱領を朗読し，中央委員に就任します。京都市内で生まれ，地元の青年団活動の中で，阪本，西光らと知り合います。全国水平社の阪本部は桜田宅に置かれました。

人、輝いてます！

生まれてこなければ よかった子どもなんて 一人もいないんです



1年間に失われる胎児の生命は、届出のあるものだけで35万件。女性として、母親として“おなかに宿る小さな生命を守りたい”と、その人権問題に取り組む卵野由美子さんの活動を通し、あらためて生命の尊厳について考えます。

卵野さんが、「胎児の小さな生命」について考えるようになったのは、今から約18年前のこと。中学校の教師をしていたとき、知り合いの高校生から、妊娠したという相談を受けたのがきっかけでした。

「そのときは、私の方が動揺してしまい、満足なアドバイスができませんでした」と卵野さん。もし、自分の子どもがその立場だったら…。思春期を迎える子どもの母親として、何か自分にできることはないかと考えていたときに、東京のボランティア団体・生命尊重センターが発行する『生命尊重ニュース』と出会ったのです。

「そこには、“すべての生命は母親の胎内から始まる。どんな赤ちゃんにもそれぞれ個性と人生がある”と書かれていました。当たり前のことですが、1人の女性としてすごく感動したんです。自らも妊娠・出産を通して、生命の尊さを実感していた卵野さんは、さっそく同じ考えをもつ仲間とともに『京都小さな生命を守る母親の会』を結成。わずか3人からの出発でした。

「当時は、若者の性モラルの低下が叫ばれていた頃だったので、生命の尊さを伝えたかった。地域の中学や高校、それに思春期の子どもを抱える家庭を訪問し、胎内の様子を映して生命の大切さを訴える“生命尊重ビデオ”を紹介して回りました。主婦がボランティアで始めた草の根活動だったので、最初はチラシ1枚作るのにも苦労しましたし、地域のみなさんやPTA、行政機関の理解と協力を得るために、メンバー全員が手弁当で走り回ったりして大変でした」と卵野さんは振り返ります。

現在、会員は京都だけで約220人。生命尊重ビデオの上映会をはじめ、生命や子育てについて語り合う「ワン&オンリーの会」や、今年で10周年を迎えた生命の尊さを考える講演会（年1回）など、様々な啓発活動を行っています。また1997年には、胎児と妊婦の体を守るために、マタニティシーターの設

置を働きかけました。それがきっかけとなり、それまでお年寄りと障害者が対象とされていたシートに、妊婦と乳幼児を連れた人を加えた、プライオリティシート（優先席）が市バスや市営地下鉄に設置されることになりました。

一方で卵野さんたちは、生命の大切さを1円玉（貨幣の赤ちゃん）にちなんで、1口1円の「円プリオ基金」にも取り組んでいます。“エンブリオ”とは、妊娠8週までの胎児のこと。世の中には子どもを生みたくても、資金や環境の問題で出産できない



円プリオ基金のポスター



女子中学校での円プリオ基金箱づくり

人も少なくありません。そんな人に役立ててもらおうと、1円の善意からおなかの赤ちゃんを救おうという趣旨でスタートしたのが、この円プリオ基金です。

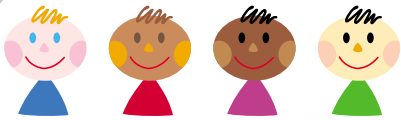
最近では、この基金の募金箱づくりを授業に取り入れる中学校もあり、メンバーが講師として学校に招かれることもあるといいます。「この基金を利用して出産した10代の女性から“心まで失わなくてよかった”と言われた時は、本当に嬉しかったです」と卵野さんは目を細めます。一人ひとりが素敵な足長おじさんになれる、それが円プリオ基金です。

「今後は、妊娠して悩んでいる人が直接相談できる窓口をもっと増やしていきたい。幼児虐待や性モラルの低下など、小さな生命の軽視が社会問題化している中、卵野さんたちの活動は悩んだり迷ったりしている人のために明るく輝いています。

お問合せ先
京都小さな生命を守る母親の会
京都市伏見区指物町562 TEL・FAX / (075)611-0902

円プリオ基金
口座番号 00150-9-415477
〒150-0047 東京都渋谷区神山町5-8 ステラハイム神山702
TEL・FAX / 03-5738-5651

今号のワード



外国籍市民

京都市には現在、市の人口の3%にあたる、およそ100か国、4万3千人の外国籍の人たちが暮らしています。これらの人たちは、地域社会の中で生活し、教育を受け、仕事を持ち、また納税の義務を果たしています。「外国籍市民」とは、京都市に居住する外国籍の人々を、国籍の異なる同じ市民であると考え、さまざまな民族や文化の違いを超えて、互に個性を認め合い、人権を尊重し合おうという理念を表しています。21世紀の国際化社会において、「外国籍市民」との共生は、ますます重要になっています。

外国籍市民がともに暮らす「多文化共生社会」

みなさんは「外国人」といえば、どのような人たちを思い浮かべるでしょうか。容貌や生まれ育った文化的背景がはっきりと異なる人たちもいれば、日本で生まれ、日本に生活基盤を置く2世、3世の世代の人もたくさんおられます。

中でも、京都で暮らす外国籍市民の約8割を占める在日韓国・朝鮮の人たちの中には、日本生まれの人が多くなっており、また日本人と結婚するケースも多く、外国籍市民としての意識も複雑で多様になってきています。

また、1980年代頃から、アジアや南アメリカをはじめとする国々から新しく来日し、日本に定住するようになった「ニューカマー」と呼ばれる人たちも少なくありません。

このように、国籍や民族、生まれ育った文化的背景の異なる人たちがともに暮らし、その人権や個性が尊重される「多文化共生社会」の時代がやってきているのです。

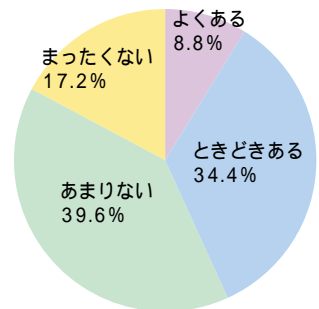
習慣や文化の「違い」を認めることから始めてみませんか？

しかし現実には、外国人だからという理由だけで、民間住宅への入居を断られたり、就職を制限されたりするケースが多いのも事実です。また、在日韓国・朝鮮の人たちの中には、いわれのない差別を避けるために、やむを得ず日本式の名前（通名）を使って生活しているということもあります。

京都に住む外国人を同じ市民として受け入れ、すべての人たちが生き生きと暮らしていけるまちづくりを進めていくためには、一人ひとりが、相手の国籍や民族、生活習慣、文化の「違い」を認め合い、互いに尊重することが大切です。

1200年の歴史を振り返ると、京都は国際交流と諸外国出身の人々の貢献によって、今日まで発展してきたといえます。国際化時代を迎え、これからも私たちの先輩たちが培ってきた理念を大切にしながら、多文化共生社会の実現に向けて意識を高めていかなければなりません。

外国人ということで差別されていると感じたこと



京都市在住外国人意識・実態調査（平成9年1月）

どのようなときに差別や偏見を感じるか（複数回答）

京都市在住外国人意識・実態調査（平成9年1月）

住まいをさがすとき	仕事をさがすとき	日本人との結婚を考えたとき	政治的権利の面で	知らない人にジロジロ見られた	母国、民族を傷つけるような言葉を言われた	「外国人お断り」という表現を見た
45.8%	66.5%	45.2%	59.3%	3.5%	58.0%	18.6%
43.8%	35.1%	11.5%	18.9%	43.5%	36.7%	22.4%

■ オールドカマー：1952年以前から日本に居住されている方、あるいは日本で生まれたすべての方
 ■ ニューカマー：外国で生まれ、1953年以降日本に居住されている方

写真は英語版



京都市生活ガイド（Easy Living in Kyoto）

京都で生活を始めようとする外国人向けに、緊急時の対応や公共サービスの案内など日常生活に必要な知識を掲載したハンドブック。英語版・中国語版・ハングル版・スペイン語版の4種類があり、それぞれ日本語が併記されています。各区役所・支所、京都市国際化推進室、京都市国際交流会館で無料配布していますので、もし、言葉の問題等で困っている外国籍市民の方を見かけたら、このハンドブックを教えてあげてください。

出かけて見よう

あんなトコ

こんなトコ



コミュニケーションで 子育てをバックアップ

館内に入った途端、子どもたちの元気な声が聞こえてきます。一日の平均利用者が1200人という人気施設「こどもみらい館」は、親子の、そして子育て奮闘中の親同士のコミュニケーションの場。子どもをもつ



京都市子育て支援総合センター

こどもみらい館

お母さん、お父さんに注目してほしいスポットです。

核家族化や地域コミュニティの希薄化が進む中で、安心して子どもを生み、育てることができる環境を整備する施策の一環として、平成11年12月に開館した「こどもみらい館」。最も人気があるのはすべり台や木の砂場などのある「こども元気ランド」です。単に子どもが遊ぶ場所というだけではなく、親子で一緒に遊んでコミュニケーションを図ったり、子どもの様子を見守りながら職員やボランティアと世間話をしたり。何げない会話が子育てに役立つこともあって、親にとっても大切な場所です。「子育てなんでも相談」ではしつけや生活習慣、発達や障害に関する相談には保育や心理などの専門家が、乳幼児の発育や健康に関する相談には専門医が予約制で応じています。



読み聞かせの前にはオルガンを鳴らして始まりを予告

相談員によれば、最近子どもとうまく関われないお母さんが増えているようです。自分の思い通りに動かしたいという思いが強いのか、うまくいかないというイライラ。氾濫する情報に振り回され、「うちの子は遅れているのでは？」と不安を抱く親も多くなりました。

子どもは親の言う通りになるものという思い込みが親を悩ませ、子どももまたつらい思いをします。さらに、思い詰めてしまうと虐待などに結びつく可能性もあります。しかし、相談に訪れるお母さんは、相談員と話す中で自分が子どもの個性や人権を認めていなかったことに気づき、虐待に至る前に解決の糸口をみつけていきます。こどもみらい館では、子どもを遊ばせながら気軽に相談できるので、利用しやすいのではないのでしょうか。

お母さんが一人で悩みを抱えないためには、お父さんが育児に積極的にかかわることも大切。そのためにもお

父さんにもっと「こどもみらい館」を活用してほしいものです。小さい子どもを持つお父さんの世代は働き盛り。子育ては妻任せという人も少なくありませんが、何度か足を運べば考え方が変わるはずですよ。

子育て支援事業も多彩で、クリスマスツリーや絵本作りなどの仕事を親子で楽しむ「子育て講座」はすぐ定員一杯になる盛況ぶり。親子の共同作業を通してコミュニケーションが深まります。「子育て図書館」の一角で子育て支援ボランティアが選書した絵本を朗読する「読み聞かせ」も、家庭での読み聞かせの参考になると好評です。



図書館での読み聞かせ

何度も訪れる人や、半日かけて様々な事業を利用する人などが多いのは、ここへ来ると自分の子育てに安心感が得られるからに違いありません。

京都市子育て支援総合センター こどもみらい館

〒604-0883

京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町601番地の1

TEL / 075-254-5001(代) FAX / 075-212-9909

URL / <http://www.kodomomirai.or.jp>

開館時間 / 午前9時～午後9時

(日曜日・祝日は午前9時～午後5時)

休館日 / 火曜日(祝日の場合は翌日)、

年末年始(12月28日～1月4日)

交通機関 / 地下鉄「丸太町」駅から徒歩3分、

「烏丸御池」駅から徒歩7分

または市バス「烏丸丸太町」下車徒歩3分

編集後記 9月11日にアメリカで起きた同時多発テロは、世界中の多くの人々に大きな衝撃をもたらしました。戦争の世紀でもあった20世紀が幕を閉じ、新世紀は平和な時代の幕開けと信じていたのは、呑気な世間知らずだったということでしょうか。こんなにも世界は憎しみあっているということは今更のように思い知らされました。人権が守られる平和の実現のために自分に何ができるのか、今一度考えてみたいと思います。(ma) 本誌に対するご意見、ご感想を右記までお寄せください。この情報誌は、年3回(5月、8月、12月)発行します。

ひと・まち・ロマン  元気都市・京都

発行日 平成13年12月1日

発行 京都市文化市民局人権文化推進部人権文化推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る

☎075(222)3381

京都市印刷物第130752号

この情報誌は、区役所・支所の地域振興課、市役所の市政案内所ほかで配布しています。郵送をご希望の方は、返信用切手(140円分)を同封のうえ、京都市人権文化推進課までお申し込みください。